

通じ合うことの喜び

私は、今年度から三豊市の行政職員として危機管理センターで勤務しています。駐車場が離れた場所にあるので、朝夕に庁舎前の横断歩道を渡っています。私が横断歩道にさしかかると、ほとんどの車が停まってくれます。私が会釈すると、会釈を返してくださる運転手さんが多いです。昨年度まで小学校に勤めていて、児童に「停まってくれた運転手さんがいたら、できるならば会釈をしましょう」と話してきたのにしないわけにはいけないと思って続けています。

先日、ある横断歩道を車で通りかかった時のことです。横断歩道を横断しようとする小学生の親子がいたので、私は一時停止をしました。



2人は会釈した後に小走りで横断し、横断後にも立ち止まって私の方に向き直って、笑顔で会釈をしてくれました。私も思わず会釈を返しました。その時、すがすがしい気持ちになりましたが、同時に何だか申し訳ない気持ちにもなりました。

道路交通法の第38条には、「車両等は、横断歩道又は自転車横断帯に接近する場合には、当該横断歩道等を通過する際に当該横断歩道等によりその進路の前方を横断しようとする歩行者又は自転車がないことが明らかな場合を除き、当該横断歩道等の直前で停止することができるよう速度で進行しなければならない。この場合において、横断歩道等によりその進路の前方を横断し、又は横断しようとする歩行者等があるときは、当該横断歩道等の直前で一時停止し、かつ、その通行を妨げないようにしなければならない。」と明記されています。一時停止は、歩行者優先を徹底するための義務です。

つまり、歩行者がいる場合の横断歩道での一時停止は、赤信号での停車と同様な義務であり、行うのが当然です。私に会釈してくれた親子もきっとそのことは知っているでしょう。でも、その会釈から感謝の気持ちが伝わってきました。もちろん、歩行者の会釈によって車の一時停止率を上げることを期待するような社会であってはいけません。運転者が法を守り、歩行者の命を守ることは当然のことです。私には、「法の義務」を「思いやり精神」にすり替える考えはありません。

この親子の行為は、相手のことを思う心から自然に行われたものだったのでないでしょうか。私は、相手を思いやる優しい心を育み、周りの人とのつながりを感じられることが、みんなが安心して暮らすことのできる心豊かな社会をつくることにつながると思います。ですから、私は横断歩道での会釈を続けていこうと思います。ただ、それを他の人に求めるのは、身勝手だとも考えます。

